



基本構想

1 総合計画策定の趣旨

平成2年（1990年）に策定された第四次小牧市総合計画は、平成12年（2000年）を目標年次として「活気ある緑豊かな生きがいのある文化都市」を目指し、5つの施策の大綱に基づき事業を展開してきました。

目標年次に近づいた今、国際化、少子・高齢化、高度情報化といった時代の潮流が一層進展するとともに、予想しえなかったほどに社会経済情勢が変化し、また市民ニーズも多様化しています。

こうした中、国においては新しい全国総合開発計画（「21世紀の国土のグランドデザイン」）が、また愛知県においても新しい県地方計画（「新世紀へ飛躍～愛知2010計画」）が策定されました。

本市においても、これらの動向を踏まえ、諸計画との整合を保ちながら、新たな時代に対応したまちづくりの指針とするため、第四次小牧市総合計画の目標年次を1年繰り上げ、平成12年（2000年）を初年とする「第5次小牧市総合計画」を策定するものです。

2 総合計画の意義と役割

この総合計画は、市民の価値観の多様化・高度化に対応し、市民憲章が目指す理想のまちに近づくため、総合的かつ計画的に行政を運営するための指針とするものです。

また、これまでに蓄積された人的、物的資源を有効に活用するとともに、まちづくりへの市民の主体的な参加を促進して、個性的で魅力あるまちづくりを進めるための指針とするものです。

更に、市民の生活圏の広がりにより、広域行政の推進や広域的な都市機能の分担が必要となっており、周辺市町、県及び国との間で調整や協議を円滑に進めるための指針とするものです。

この総合計画には、市民と行政が望ましいまちづくりを協調して進めていくための共通の「目標」としての役割があります。

また、市民の多様なニーズに対応するため、市民と行政との「約束ごと」としての役割があります。

3 総合計画の構成と内容

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。



基本構想

平成 12 年(2000 年)～ 21 年(2009 年)の 10 年間

本市の将来像と主要指標(人口など)や、目標達成に必要な長期的施策の大綱などを定めるものであり、基本計画や実施計画の基礎となるものです。



基本計画

平成 12 年(2000 年)～ 21 年(2009 年)の 10 年間

基本構想を受けて、将来像や施策の大綱を実現するために必要な基本的な施策と、それを合理的に推進するための行政内部の管理方を体系的に組み立てた計画で、実施計画の基本となるものです。



実施計画

3 か年

基本計画で定めた基本的な施策を、現実の行政運営の中で効果的に実施するために、必要な事業を明らかにするとともに、財源の裏付けをした具体的な計画で、長期的な予算の性格を持ち、予算編成の指針となるものです。なお、実施計画は、毎年見直すローリング方式を採用するため、別冊として扱います。